

平成30年1月

糸田町農業委員会議事録

平成30年1月16日

平成30年1月16日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成30年1月16日（火）午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第2、3研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成30年1月16日 午後1時30分

閉会 平成30年1月16日 午後3時10分

1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	区分	氏名	出欠	
1	農業委員	廣房達生	出席	
2	農業委員	植田芳滋子	出席	
3	農業委員	宮井和繁	出席	
4	農業委員	長谷川芳廣	欠席	
5	農業委員	松岡忠文	出席	
6	農業委員	谷村和寛	出席	
7	農業委員	前田實嗣	出席	
8	農業委員	石部和子	出席	
9	農業委員	長尾克憲	出席	
10	農業委員	田中力	出席	
11	農業委員	植高泰子	出席	
12	農業委員	荒牧元子	出席	
13	農業委員	真鍋直嗣	出席	
14	農業委員	宮井武彦	出席	
	農地利用最適化 推進委員	植木秀徳	出席	
	農地利用最適化 推進委員	山口憲	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会長 廣 房 達 生

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 井 上 淳

農業委員会事務局 高 橋 郁 恵

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

・ 審議第 8 号 農地パトロールの結果と非農地通知について

1 議事録署名委員の氏名

1 3 番 真鍋 直嗣 委員

1 4 番 宮井 武彦 委員

1 議事経過は以下の通りです。

議 長           みなさん、あけましておめでとうございます。ただ今より1月の農業委員会を開催します。事務局より定足数の確認をお願いします。

事務局長       それでは定足数の確認をいたします。委員14名中13名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第6条の規定に基づき本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

議 長           本日の署名委員さんは13番の真鍋委員さん、14番の宮井武彦委員さんをお願いしたいと思います。それでは議題に移りたいと思います。審議第8号について、事務局お願いします。  
**－事務局審議第8号について読上**

議 長           ただ今事務局より説明がありました。  
1番の農地は先日この近くで耕作されている方とお話したんですが、ミツイのひきこみ線の上と下に分かれていて、下の方はどうにか耕作できるが上の方は、トンネルがあって機械が通らないというということで難しいとのことでした。

松 岡 委 員     農業委員会が非農地と判断した場合の固定資産税はどうなりますか？

事 務 局       固定資産税については税務部局が独自に現況に基づいた課税を行いますので、非農地判断が原因で固定資産税の課税地目が変わるという事はありません。

議 長           7番についてですが、周りで耕作してる方々に相談してみたのですが、皆難しいということでした。農地面積が少ない、畔越しじゃないと入れないということで、ここは中々難しいと思います。  
今後について、農業委員、最適化推進委員のみなさんで所

有者等と話し合いをしていきたいと思います。よろしくお願  
い致します。他にありませんか？

宮井和繁委員 資料に青地とありますが、青地とはなんでしょうか？

事 務 局 農振法に基づいて糸田町が定めた農業振興地域内にある農  
地区域のことです。国の補助金等の恩恵が受けられる代わり  
に、農地転用が原則認められないなどの制限もかかっている  
農地です。次回の農業委員会で糸田町の青地を示した地図を  
お配りします。

会 長 他に何かありませんか？なければ、その他に移ります。

事 務 局 農業委員会の視察研修についてご説明いたします。12月  
の委員会において行先を熊本としておりましたが、受け入  
れ先の加工場より、契約会社との守秘義務があるため、施  
設見学の受け入れができないとの連絡がありました。そこ  
で薬草関係で再度関係機関に問合せをし、佐賀県の玄海町  
に薬用植物栽培研究所というところを見つけました。こち  
らの施設は町の施設となっており、見学の許可もとれてお  
ります。また、町として薬草の栽培に力をいれていること  
もあり、前回熊本と票が割れた長崎県と併せて新たに研修  
先として提案させていただきたいのですが、いかがでしょ  
うか？

会 長 はい。この件について、研修内容は変わらないようにあり  
ますが、みなさんどうですか？

一異議なしの声

会 長 それでは、事務局よろしくおねがいたします。

事 務 局 ありがとうございます。それではその他の2番目、標準小  
作料についてですが、毎年3月の広報に前年度の標準小作  
料について掲載しております。お手元の資料に平成29年  
における賃借料の一覧を載せておりますので、皆様方でご

審議いただきますようお願い致します。

会 長 はい。これが大体の目安になるということで、決めたいと思うのですが、、、

松岡委員 いいですか？29年度の実績を見ると全体平均が12,110円になってますね。現物でいくと13,443円になっていて、前回は現物に近い形で決めたようにあるのですが、今年度は下がってますね、資料を見ていくと8,000円での賃借があってこれが影響していると思います。だから全体で行くと安くなっている。JAの買取価格が上がっていることを考えると、現物の金額で判断すべきではと思うのですが皆さんいかがですか？

事務局 ちなみにこの8,000円は家族間での利用権設定の金額になるので一般的な目安から外れていると思います。

会 長 それでは、金額を決めていきたいと思いますが、昨年からの金額も考慮して、あくまで目安ですから実際の契約は当事者間が納得した金額でということで。先ほどの8,000円は外したところであると大体13,000円になるようですが、みなさんいかがですか？昔からでいくと15,000円という話もあります。

－13,000円の声

会 長 それでは、13,000円としたいと思います。他にありませんか？なければ今月の委員会を終わります。  
みなさんお疲れ様でした。

平成30年1月16日午後3時10分終了

上記のとおり会議の顛末を記載し、事実と相違なきことを証明する。

13番 委員

14番 委員

会 長

事 務 局